

埼玉県議会議員

あらい 一徳

平成23年8月

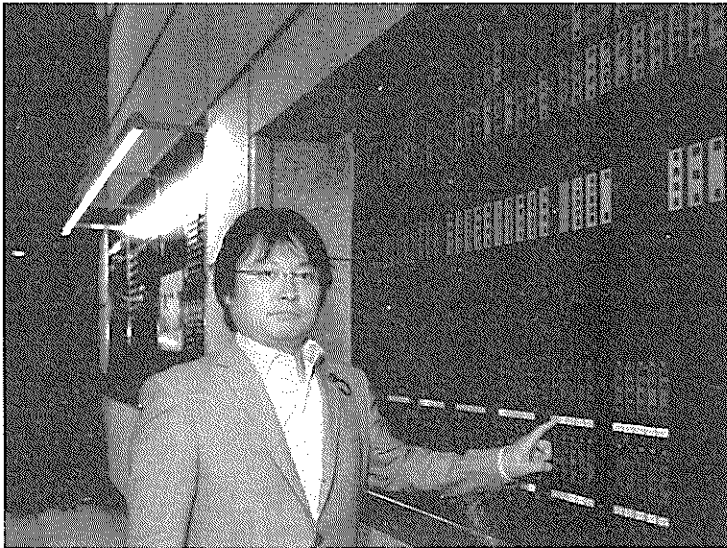
発行：あらい一徳

あらい一徳県政調査事務所

〒364-0031 北本市中央1-81

TEL048-594-1600 Fax048-594-1602

安心、安全で豊かな暮らしの実現を目指して



議事堂に参集した議員は登退庁ランプを点けることにより、議長に届け出たことになります。また、議会の閉会中における登退庁についても、閉会中に準じて、登退庁ランプの点滅を行うこととされています。

日々、世のため、人のためを思っ

私、あらい一徳は去る4月30日から埼玉県議会議員として約4か月の間、平成23年5月臨時会及び平成23年6月定例会をはじめ、議会閉会中におきましても、数々の議員活動や政治活動を行ってまいりました。

それらの活動にあたっては、安心・安全で豊かに暮らせる世の中を実現させることを基本に据え、若輩の身であり、加えて、浅学非才の身ではありますが、日々、精進を重ね、常に、いかにしたら皆様の役に立つ政治家、信頼される政治家となれるかを主眼として、精力的に行動してまいりました。

この度、県議会議員として、いまだ4か月という短い期間ではありますが、その間の私の活動状況をご報告いたします。

今後とも、県議会議員としての職責を全うし、皆様の負託に応えるため全力で活動してまいります。覚悟でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、私の議会活動、政治活動などにつきまして、ご意見、ご要望などございましたら、遠慮なく、おっしゃっていただければ幸いです。存じます。

県土都市整備常任委員と総合的な危機管理・大規模災害対策特別委員に就任

5月24日、4月の県議会議員選挙後、初めての平成23年5月臨時会が開会されました。

この議会で、私は、県土都市整備常任委員会及び総合的な危機管理・大規模災害対策特別委員会に所属することが決まりました。

まず、県土都市整備常任委員会ですが、県土整備部、都市整備部、下水道局が担当する、道路・河川事業やダム事業の推進、建設工事の管理、建築・住宅行政などの諸課題を審査します。

また、総合的な危機管理・大規模災害対策特別委員会は3月11日の東日本大震災を受けて、設置された委員会です。震災からの復興・復興や被災者支援、原発事故を受けての対策などに関し、県に意見・提言などを行います。

初めての定例会(6月議会)開会

私自身にとって、初めての定例会となる平成23年6月定例会が6月20日から7月8日まで、19日間の日程で行われました。今定例会では、東日本大震災を受けて、被災者への支援策をどうするか、また、震災を教訓に、県民の安全・安心をさらに高める施策をどう展開するなどが大きなテーマとなりました。また、長引く不況下で県内経済の下支えの施策をどう行うかといった緊急を要する課題についても活発な議論が交わされました。

私の所属する県土都市整備常任委員会では、一般会計補正予算案のうち、東日本大震災で大きな被害を受けた道路や河川、公園といった公共土木施設などの復旧工事費や、緊急雇用創出対策などが議題となりました。

私は質疑で、復旧工事に関して、「県民の命を守るため、今回の地震規模を想定した耐震性を有する工事とすべきだ」と強く求めました。また、緊急雇用については、雇用期間が数か月間と短いことから「この不況下では、なかなか仕事に就けないのが現実だ。数ヶ月間だけの就業は対症療法にしかならない。長期雇用、正規雇用を生み出す施策を今後は考えてほしい」と要望しました。これらの私の意見や要望に対して、県からは、しっかりと取り組むとの主旨の答弁を得ることができました。

また、総合的な危機管理・大規模災害対策特別委員会では、東日本大震災を受けて、被災者受け入れや放射線量測定など県の取り組みについて、担当部局から報告を受けた後、議論を重ねました。

急を要する意見・提言として、① 被災地で死亡・行方不明となった埼玉県民への義援金支給のため、正確な情報を早急に把握し、また、被災した県民に対し、必要な支援を速やかに行うこと ② 放射線量の測定に当り、県民に不安を与えないよう配慮するとともに、万が一、高い数値が測定された場合は、しっかりと対応すること、などを県に申し入れました。

常任委員会と特別委員会

議会は、その会議手続きが複雑であり、県の事務も広範、複雑なため、本会議のみでは、詳細かつ十分な調査・審議を期待することは困難です。そこで、本会議の審議の前段階として、比較的少数の議員で委員会を構成し、委員会で予備審査を行い、その予備審査の結果を参考として、本会議で審議することが、審議の能率という面からみても、また、詳細かつ十分な審議という面からみても適当であるとされています。

常任委員会

常任委員会は、本会議で付託された議案・請願などを審査するほか、所管する県政の諸問題について、調査を行う常設の委員会です。

特別委員会

特別委員会は、特定の事件を審査する必要がある場合に、議会によって選任された委員で構成され、その事件の審査が終了するまで存続する委員会です。

議会閉会中における、 あらい一徳の政治活動

① 上尾道路建設促進期成同盟会の顧問に

7月11日、上尾道路建設促進期成同盟会の本年度総会が、関係市長や市議会議長、県議会議員など多数出席のもとに上尾市で開かれました。

上尾道路は、さいたま市西区から鴻巣市に至る国道17号バイパス道路です。民主党の事業仕分けで、圏央道桶川北本IC以北は事業凍結していましたが、北本の関係者などのご尽力で本年度、ようやく着工に向けた調査費予算が計上されました。

本総会では、国土交通大臣と、自民・公明・民主の各党に要望書を提出することを確認しました。主な要望は以下の通りです。

① 桶川北本ICから鴻巣市箕田までの9・1キロの事業推進を図ること

② 宮前ジャンクションから桶川北本ICまでの早き開通を図ること

県民、沿道の市民の日々の暮らしや、企業の経済活動に、インフラ整備は必要不可欠なものです。

なお、私は、当日の総会におきまして、期成同盟会の顧問に就任いたしました。そのため、今後、この事業の促進に全力を尽くしたいと考えています。

② 地元関連施策を来年度の県予算に 反映させるための要望活動

7月8日、来年度の県の予算編成に、地元である北本市関連の施策を反映させるため、北本市と協議・調整し、要望書を県に提出しました。

具体的には、
① 子どもを産み育てやすい環境づくりを進めるため、県が補助する乳幼児医療費の対象を中学校修了時まで拡大すること

② 子育て支援の拠点施設として、北本市が今後、整備する児童館などの複合施設「こどもプラザ(仮称)」について、県の補助金を受けられるようにすること

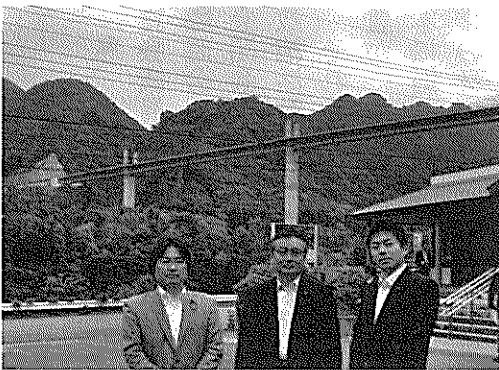
③ 圏央道の桶川北本IC開通後、北本市内への流入車両が増えていることから、桶川北本ICへのアクセス道路となる県道さいたま鴻巣線に交通安全施設の整備などを図ること

安全・安心で豊かな暮らしの実現を目指し、地元からの要望が実現できるよう、今後とも、しっかりとそれぞれの事業の必要性を訴えるなど、県への働きかけを精力的に行っています。

③ ハツ場ダム建設予定地を視察

6月1日、自民党県議団で、群馬県長野原町のハツ場ダム建設予定地を視察しました。埼玉県はこれまで一貫して、治水・利水の目的で、ダム建設を推進する立場にあり、我々自民党県議団も、上田清司知事と歩調を合わせ、ダム本体の早期着工を主張しています。

国は、計画地内の5地区約130世帯の住居移転や、国道145号やJR吾妻線の付け替え工事などを進めており、その現場を自らの目で確かめてきました。



2009年9月、前原誠司国交相(当時)が、唐突に「本体工事」の中止を明言して以来、ストップしたままです。民主党は9月までに「本体工事」を再開するかどうかの判断を示すとしています。

を翻弄するわけにはいきません。東日本大震災を踏まえ、改めて、危機管理の大切さが叫ばれている最中でもあり、是非とも、「本体工事」の早期再開を望んでいます。

④ 久喜市南栗橋地区の液状化被害を 現地調査

7月26日、所属する県土都市整備常任委員会で、東日本大震災で液状化被害を受けた久喜市南栗橋地区を視察し、現地調査しました。

被害の深刻さは予想を上回るものでした。大量の水や砂が噴出した形跡のある場所が数多くあり、傾いている電柱も目にしました。家屋の塀が崩れ落ちたり、また、傾きがはっきりと分かる家屋も複数ありました。現地案内役の久喜市職員によれば、19の家屋は住むことができず、住民は別の場所に避難せざる



を得ない状況だそうです。久喜市でも、全壊するなどした家屋でローンの支払いを終えていないケースもあり、二重ローンなどの深刻な問題も発生しているようです。社会全体で被災者を支援していく仕組みづくりが不可欠だと実感しました。被災者への生活再建支援や、また、大規模災害が発生した際の安全を確保する施策を、政治がしっかりと打ち出す必要性を痛感しました。

コラム

「臭いものには蓋を」

約40人もの死者を出した中国の高速鉄道列車事故をめぐる処理は、まさに、この言葉を地で行くものと思わざるを得ません。ただただ残念です。

報道によれば、高架から落下した車両を即座に地中に埋めたそうです。さらに共産党中央宣伝部は、国内のメディアに対し、独自の報道を自粛するよう通達を出したようで、これは言論封殺にほかなりません。

開いた口が塞がらない、とはこのことです。事故にしろ事件にしろ、原因究明のためには、まず、現場の保全が鉄則というのはいまでもないことです。何らかの「証拠隠滅」を図ろうとしたのではないかと疑いたくなります。

加えて、戦前の日本ならまだしも、政府が独自の報道をしないように、メディアに求めるなんて、民主主義が発達した戦後の日本では到底考えられないことです。私自身、メディアに身を置いてきましたが、そんな経験はただの一度もありませんでした。

要するに、中国国内で政府批判が巻き起こり、体制崩壊に結び付くような事態は絶対に避けたいということなのでしょう。しかし、「臭いものには蓋を」という発想は、あまりにも短絡的ではないでしょうか。悪事は必ず露呈するものです。

世の中には予期しない出来事が発生したり、人間も時には過ちを犯すことがあります。この場合、速やかに行うべきことは、その原因を徹底的に調査したり、過ちを改めて、二度とこのようなことが生じないようにすることではないでしょうか。

あらい一徳県政調査事務所を開設

私あらい一徳は8月1日、県議会議員としての活動の拠点として、右記に県政調査事務所を開設致しました。開設時間は原則として月曜日から金曜日までの午前9時30分～午後5時30分です。私も極力、事務所に居ることといたしますので、近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。市民の皆様豊かな将来のため、あるいは現状の諸課題などについて、意見交換をしたり、また、ご意見、ご要望をいただけたらと考えています。

住所 〒364-0031 北本市中央1-81
TEL **048-594-1600**
FAX **048-594-1602**

